



敬老の日～いつまでもお元気で～

9月18日(祝)は敬老の日です。市長からの長寿を祝うメッセージを掲載します。

敬老の日を迎えるにあたり、ご長寿のお祝いを申し上げます。長年にわたり郷土の発展に尽くされ、今日の豊かな東松山市の礎を築いてくださいました皆様に、心からの敬意と感謝を申し上げます。

市では、皆様が住み慣れた地域でいきがいを持って元気に暮らせるまちの実現を目指しており、学びや健康づくり事業を積極的にを行い、皆様の健康維持・増進に取り組んでいます。

本年は、コロナ禍による私達の生活における様々な制限も緩和され、地域で顔を合わせて懇談する機会も増えてきています。皆様におかれましては、地域とのつながりを大切にしながら、引き続き地域の発展のために、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様がいつまでもお健やかに、幸せな日々をお過ごしになられますようご祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

東松山市長 森田光一

市政情報

9月の納税

国民健康保険税(第3期)

納期限は10月2日(月)です。口座振替の場合も、10月2日(月)が振替日になりますので、ご利用の人は前日までに残高をご確認ください。

夜間納税相談窓口

日中來庁できない人のための納税相談を行いますのでご利用ください。また、納付も受け付けます。

9月29日(金)、10月31日(火)午後5時15分～7時

場・問収税課 ☎21-1409 ☎23-2238

令和5年住宅・土地統計調査

総務省統計局では、10月1日現在で令和5年住宅・土地統計調査を実施します。この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯を対象とした大規模な調査です。

調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送又は調査員に提出する方法によりご回答をお願いします。

問情報統計課
☎21-1441 ☎25-0160



市HP

無料調停手続相談会

夫婦関係の悩み、婚姻費用分担、面会交流、養育費、慰謝料、相続、不動産トラブル、建築トラブル、近隣トラブル、交通事故、労働問題などについて、調停委員が相談に応じます。現在、裁判・調停中の事件は相談できません。

9月4日(水)午前10時～午後4時(最終受付は、午後3時30分)

場熊谷市立商工会館(熊谷市役所前)

問調停手続相談会事務局

☎048-865-7630

※9月1日(金)から月・水・金曜日(祝日を除く)午前10時～午後4時

都市計画の案の縦覧

高坂駅東口第一地区地区計画の変更について、案の縦覧及び意見書の受付を行います。

案の縦覧場所

都市計画課、高坂区画整理事務所
※市HPからも見ることができます。

案の縦覧及び意見書の提出期間

9月7日～21日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

意見書の提出

縦覧場所で配布する意見書に必要事項を記入し、9月21日(木)午後5時15分までに直接又は郵送(必着)で〒355-8601松葉町1-1-58都市計画課へ。

問東松山市の住民及び利害関係人

問都市計画課

☎21-1425 ☎24-8857 市HP



有害鳥獣の被害にあったら

アライグマやハクビシンなどの有害鳥獣による被害の相談が数多く寄せられています。農作物を食べ荒らされている、天井から足音がする又は天井にシミができるなどで困っている人は、ご相談ください。

また、アライグマやハクビシンは凶暴で鋭い歯や爪を持っています。狂犬病等の病原菌を持っている可能性もありますので、近づかないください。

※わなの設置や捕獲には許可や免許などが必要です。

【農業被害】農政課

☎21-1400 ☎23-7700

【家屋被害】環境政策課

☎63-5006 ☎23-7700 市HP



女性のための女性司法書士による無料電話相談会

遺言、相続、贈与、登記関係、起業、借金問題、離婚など様々な悩みを抱えている女性の相談に応じます。

9月9日(土)午前10時～午後4時

電話相談 ☎048-872-8055(予約不要で当日のみ通話可)

※通話料は相談者負担です。

問埼玉司法書士会事務局

☎048-863-7861

違法な盛土に注意

「草刈りして返すから、一時的に資材置場として貸してほしい」「重機を数日間だけ置かせてほしい」と言葉巧みに話をもちかけて同意を取ったり、同意を取らずに法令手続きを無視して短期間に大量の土砂等を堆積したりする事例が発生しています。

土砂を堆積するには法令手続きが必要です。違法な土砂等の堆積が行われた場合、これらの責任や撤去費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。このようなトラブルに巻き込まれないよう、うまい話があっても安易に土地を貸さない、定期的に土地を見回るなど、自分の土地は自分で守りましょう。

問環境政策課

☎63-5006 ☎23-7700



市HP

日曜窓口及びコンビニ交付サービス休止のお知らせ

住民票や印鑑登録、国民健康保険などの事務を処理しているコンピュータシステム機器の更新作業を行うため、日曜窓口及びコンビニ交付サービス(住民票・印鑑登録証明書・税証明など)を休止します。

日曜窓口休止日 9月17日(日)

コンビニ交付サービス休止日 9月15日(金)午後6時～18日(祝)終日

問市民課 ☎21-1402 ☎23-2234

保険年金課 ☎21-1403 ☎23-0076

アイヌの方々からの様々な無料相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。匿名での相談も受け付けます。また、秘密は厳守します。

平日(年末年始を除く)午前9時～午後5時

相談専用電話 ☎0120-771-208

問(公財)人権教育啓発推進センター
☎03-5777-1802

合併処理浄化槽への転換補助制度

生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽や、くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する人を対象に、補助金を交付しています。

対象区域

市内の浄化槽処理促進区域(生活排水を集散的に処理する施設を有する区域を除く)

補助要件

- 環境省が定める環境配慮型及び高度処理型の要件に該当する浄化槽であること
- 10人槽以下の合併処理浄化槽で専用住宅に設置すること
- 放流先が確保され、放流先の管理者との協議が整っていること
- 令和5年度中に設置及び諸手続きが完了すること
- 県知事への登録・届出をしている業者が浄化槽法に基づく浄化槽設備士のもとで施工すること

※その他の要件もありますので、詳細は環境センターへお問い合わせください。※工事を始める前に申請が必要です。必ず事前に申請してください(工事着手後は、対象外となります)。

補助金額

※表欄の金額は、上限です。

	5人槽	7人槽	10人槽
設置費	352,000円	434,000円	568,000円
処分費		60,000円	
配管費		150,000円	
補助金合計	562,000円	644,000円	778,000円

問環境センター ☎24-2888 ☎24-2838



市HP